



POLICE Information

1月10日は「110番の日」です！

110番通報制度の歴史

110番通報制度は、昭和23年10月1日から当時の6大都市（東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸）および通信局が所在した熊本市、札幌市において「警察通報用特定ダイヤル」という名称で設置、運用が開始されました。

開設当初、ダイヤルはまちまちでしたが、昭和29年から全て「110番」に統一され、昭和61年から1月10日を「110番の日」とし、広報などをおこなっています。



110番通報要領

- 110番するときは…

「いつ」「どこで」「何が」の要領で落ち着いて話してください。

110番通報時の心がけ

- ためらわず、素早く

事件・事故が発生した場合はためらうことなく通報してください。

- 事件・事故現場は詳しく

110番通報は県境付近では隣接する県警に繋がります。市町村名、電話番号、付近の建物、停留所などの目標物をお伝えください。

110番通報時の注意点

- 急がない要件の場合…

「警察相談電話（#9110）」または「高森警察署（62-0110）」に電話してください。

- いたずら電話

いたずら電話は絶対にやめてください。人命に関わる大きな障害となることがあります。

- 車を運転しながらの通報は危険
必ず停車し、安全を確保したうえで通報してください。



〈問い合わせ〉 高森警察署 TEL(62) 0110

なんでも 南部分署

年頭のあいさつ

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

住民の皆さまには、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から阿蘇広域消防本部南部分署の消防業務に対しまして多大なるご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

現在は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染防止対策を講じながら、住民の皆さまは不安な日々を送られていることと存じます。職員一同、感染対策を講じ、災害現場にて活動をおこなっているところです。

さて、昨年を振り返りますと熊本県南で大雨の自然災害などによる災害がありました。幸いにも南部分署管内では高森町での小規模被害のみでした。

本年も災害のないことを望むとともに、地域住民、皆さまの安全安心のために、南部分署職員が心を一つにし、これまで以上に職務に邁進して行く所存でありますので、今後とも皆さまのご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

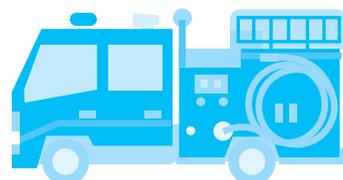
終わりに本年が皆さまの更なる飛躍の年になることを心からお祈り申し上げ新年のあいさつといたします。

阿蘇広域行政事務組合 消防本部
南部分署長 野尻 計介

令和2年中南部分署管内火災・救急出場件数

令和2年中の南部分署管内における火災・救急件数をお伝えいたします。（令和2年10月31日現在）

南阿蘇村 火災…9件 救急…435件
高森町 火災…4件 救急…215件



〈問い合わせ〉 阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL(62) 9034 火事・救急 119